

石川県白山自然保護センター普及誌

はくさん

特集 白山シンポジウム 白山の野生動物保護の未来を語る

第25巻 第3号



白山シンポジウムー白山の野生動物保護の未来を語る

「白山の動物たちの未来ー国立公園のほ乳類の保護と管理」のテーマのもと、白山地域と白山国立公園内に生息する大型ほ乳類のより一層の適正な保護管理ができるよう、これまでの調査研究の成果を踏まえて、保護・管理のあり方や問題点等について、県内外から約150名の参加をえてシンポジウムを開催した。

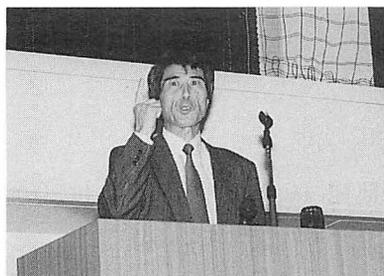
- 挨拶
石川県環境安全部長 西 貞夫
尾口村村長 山崎 正夫

- 基調講演
「白山の野生動物保護についてー白山のニホンザル研究30年をとおしてー」
伊沢 紘生（宮城教育大学教授）

- 意見発表 「白山の野生動物保護と管理のあり方を探る」
 - ・自然公園の保護と野生動物の管理ー大台ヶ原のニホンジカ問題を例にー
秀田 智彦（環境庁中部国立公園・野生生物事務所）
 - ・ツキノワグマの生態と保護管理
坪田 敏男（岐阜大学助教授）
 - ・白山麓の獣害の現状と対策
杉本 俊彦（吉野谷村役場）
井南 弥紀（尾口村役場）
加藤 康志（白峰村役場）
 - ・白山の動物保護管理ーニホンカモシカの事例ー
林 哲（石川県白山自然保護センター）

- 討 論
「白山の野生動物保護・日本の野生動物保護について」
司 会 和田 一雄（元東京農工大学教授）

- ◆ 開催日 平成9年10月25日（土）
- ◆ 開催場所 石川県尾口村白山一里野温泉「北竜会館」
- ◆ 主催 石川県
- ◆ 後援 環境庁、吉野谷村、尾口村、白峰村
- ◆ 参加者 約150名



白山の野生動物の保護管理

—白山のニホンザル研究30年をとおして—

宮城教育大学教授 伊沢 紘生

白山ザルとの出会い

白山の野生ザルを初めて目のあたりにしたのは、1968年晩秋のことでした。タイコの群れ70頭あまりで、温泉山の方から中宮温泉の向かいの斜面へにぎやかに下ってきていました。蛇谷の紅葉は終わりかけていましたが、サルたちの交尾期はまだ続いていて、どのオスも顔や尻を鮮やかな紅しょうが色に染め、つややかな長い毛を湯ノ谷を渡る風になびかせていました。

今では信じがたいことですが、当時は野生のサルを目近に見るのが大変困難な時代で、だから、白山ザルの美しさとともに、至近距離まで近づけることに、私は鳥肌の立つような感動を覚えたものです。

当然の帰結として、すぐあとの厳冬期の2ヶ月、私はタイコの群れを雪深い蛇谷流域で追うことになります。冬山への入山初日は快晴でした。尾口村尾添の農協前からカンジキをつけて歩き始めましたが、一里野の河岸段丘に広がる畑（現在は一里野温泉スキー場）を越えた先あたりからは、人工物のほとんどが雪にかき消され、人っ子ひとりいない急峻な谷々と切り立った峰々とが純白にきらめいて、視界の果てまで展開していました。これが太古からの白山の姿なのか。私は神々しさをたたえた大自然のたたずまいに魅了されました。

そして脳裏には、東アフリカの無人の原野で野生チンパンジーを追った5年間の鮮明なよみがえってきました。あの原野の濃緑と暑さと、この白山の純白と寒さと、両者はあまりに違う環境ですが、その違いを越えて、大自然のみがもつ共通した尊厳に、自分が今アフリカの原野に戻ってきたような錯覚すら覚えたものです。

最初の教師たち

それから今日までずっと、白山と白山ザルとのつき合いが続いています。しかし私が白山の野生のふところに心身ともに没入できるようになるまでには、じつに多くのことを地元の方々から学ばなければなりません。たとえば金沢市の糸田敬仁さんには、本物を納得いくまで観ることの重要さを教わりました。吉野谷村中宮の西村藤茂さんとは、一緒に歩いて、2人の五感で感じることのできる距離の違いをいやというほど思い知らされました。尾口村尾添の水原繁二さんからは、野生とのつき合い方を、すなわち酒でも飲んで緊張をほぐし、まず自分の気持ちを野生に対してあけっ広げにすることの意味を学びました。中宮の外一次さんには、雪山が秘めるあらゆる危険を察知するすべを教わりました……。

このように、多くの地元の教師たちから厳冬期の白山を学び、なんとか一人前になったかな、という自信がもてるようになったのは数年後のことです。その頃からサルをはじめ動物たちが語る野生の真実を、少しは聞きとれるようになりました。

サル社会の虚像

私が白山ザルの調査を始めるまでに、日本におけるニホンザルの研究（いわゆるサル学）は20余年の歴史をすでに刻んでいました。研究の中心は餌付けしてならしたサルの餌場での観察です。そこでは一頭一頭のサルが個体識別され、毛づくろいなど親和的行動を通して親子など血縁関係が調べられ、ピーナッツ・テストやミカン・テストで個体間の優劣関係が明らかにされていきました。そして群れの継続調査によって、ニホンザル社会のありようが完璧に近い形で描き上げられました。そのキーワードは、高校理科・生物の教科書を参照すると、ボスザル、リーダー、優位と劣位、順位、血縁関係、マウンティング、役割分担、おきて、秩序、統率、階級、地位、同心円二重構造などです。要するに、群れのメンバー間にはボスの座をめぐるしのぎを削る激しい競争があり、群れには敵対関係にあるすべてのサルがひとつの集団としてまとまって生活するためのさまざまな規制があるというものです。具体的なサル像としては、絶対権力者としてのボスザル、群れを統率し外敵に対して身を賭して闘うリーダーザル、外敵の接近を常に見張っている見張りザル、権力闘争に敗れ群れから追われたハナレザルなどがよく知られていました。

競争の論理

このような社会構造やサル像は、タイコの群れや隣接群をいくら観察しても一向に見えてきません。どうしてだろう、自分の観察能力が足りないからなのか、とはじめは思っていました。ところが、タイコの群れに来る日も来る日もついて歩くことを繰り返しているうちに、かれらは本物の野生を語り始めたのでした。それは、先に述べたような競争の論理で律せられた社会ではなく、そのちょうど裏側の論理に貫かれた社会でした。それを理解できたとき、餌場のサルや動物園サル山のサルと、野生ザルの社会がどうしてこうも違うのかがはっきり見えてきました。

簡単にそのことを説明しましょう。どの生物も、種を構成する個体間には微妙な差異があります。それを個体差といいます。個体差はこれまでの遺伝や DNA に関する膨大な研究で証明されています。すなわち、私たち人間にもサルにもネズミにもニワトリにも、それぞれ個体差があるということです。

さてそこで、人為的にひとつの条件、たとえば、与える食物の量を制限し力づくでしか取れない場を設定しましょう。そうすると腕力の強さに応じた明確な順番がつかます。条件は何でもいいわけです。記憶力が優れなければ食物が取れない場をつくれば、記憶力に応じた順番がつくでしょう。早く走らなければ食物が取れないようにすれば、走力にしたがって順番がつくはずです。そして、順番が一番の個体をボスと呼べば、どの生物種にも



個体差がある以上、集団には必ずボスがいることになります。そうすると、ボスがいるということ、どの生物にも個体差があるということは同義になってしまいます。私たちでも、大学入試の共通テストを50万人の受験生にすれば、もの見事に順番がつかます。同点者がいればテストを繰り返せばいいわけです。それは共通テストでなくクイズでもいいし、逆立ちでも相撲でもいいのです。人間も生物の一種である以上かならず順番がつかます。そうやってついた順番の中の一番をボス人間といっても、それで人間社会や人間一人一人をわかったことには少しもならないはずで

す。しかし私たちは、万人にわかりやすいなんらかの基準や条件をもうけ、その基準にそって順番をつけ、それでたがいの関係を認識するという見方・考え方にすっかりなじんでしまっています。その基準が人間が生きる上で本当のところどれほどの意味があるのかを問うことがなくなってしまっています。そして設定された条件下で順番を上げることのみが唯一絶対な価値になり、たがいに激しくしのぎを削ることになります。すなわち競争の論理に貫かれた社会に生きているということです。この論理で餌場のサルやサル山のサルを見るとよくわかります。かれらは人為的な特殊な条件下、すなわち与えられるわずかな食物をめぐる腕力の強さを競わなければならない異常な状況の中に押し込められ、うめいていたのです。

サル社会の実像

そのような個体間の競争をあおる特殊な条件が、はたして野生に存在するでしょうか。白山の自然を見てみましょう。冬、雪深い中で、サルたちはのんびりとそこらじゅうにある木の皮や冬芽をはんでいます。秋、紅葉のあでやかな中で、かれらは同じくのんびりと、ブナの実やヤマブドウの実を飽食します。交尾期には、それまで群れから離れて生活していたハナレザルが何頭も群れに接近し、発情したメスたちと交尾していきます。食物に関しても性に関しても、力づくで独占するというような絶対条件はかれらの生活に存在しません。さらに言えば、群れから離れたサルは離れればいいし、群れにいたいサルはいればいいのです。それは一頭一頭のサルの自由です。野生の社会を貫いている論理は、競争の論理のちょうど裏側の論理だったのです。

競争の論理の裏側の論理とは、野生動物の日常行動に翻訳して言えば、できるだけのんびりと楽しんで過ごす、意地になって努力しない、たがいに頼りあい、分かちあう（すみわけ）といったことです。少し難しく言うと、できるだけ時間軸を長くとり、基準や条件をできるだけ多くする、価値に優劣をつけず、さまざまな価値観を併存させる、生より死を見据える、という論理です。そして人類進化500万年の歴史を振り返ってみても、私たちはそのうちの499万年の間、自然に密着して生きる狩猟採集漁撈の民として、野生動物と同じくこの論理の中で生きてきました。競争の論理を身につけたのは人類が農業と牧畜を発明した以降です。私はタイコの群れから、現在の私たちが過去へ置き去りにしてきたこの重要な論理を教わったのです。その意味で、タイコの群れのサルたちは、私の人生で最大の教師といえるでしょう。

私がいただいたテーマは「白山の野生動物の保護管理」で、副題として「白山のニホンザル研究30年をとおして」ということでした。ところが話した内容はテーマからずいぶんそれてしまいました。それは、私が動物保護管理の専門家でないということでお許し願いたいと思います。ただ、このような話をさせてもらったのは、現実の諸状況下で野生動物は保護管理されなければならない存在なのは確かですが、その際、かれらは私にさえこれほど重要なことを教えてくれた、おそらく将来を担う子供たちにはもっと沢山のことを教えてくれるだろうかけがえのない教師であり隣人であるということを、心の片隅にでもとどめておいて欲しいと思ったからです。



自然公園の保護と野生動物の管理

—大台ヶ原のニホンジカ問題を例に—

環境庁中部国立公園・野生生物事務所 秀田 智彦

大台ヶ原は、奈良・三重の県境に位置する標高1,400～1,600mの台地上の地域で、吉野熊野国立公園（1936年指定）の特別保護地区に指定されています。ここのトウヒという針葉樹の林は、日本の分布のほぼ南限に位置するとともに、近畿地方には少ないうっそうとした針葉樹林景観が楽しめるという点で貴重なものとされています。

このトウヒ林が、伊勢湾台風（1959年）による大量の風倒木の発生によって、林内にコケに代わってミヤコザサが繁茂するようになり、トウヒの種子が発芽できなくなるばかりか、ササを主食とする野生のシカが増え、立木の樹皮や芽をも食べて大木を次々に枯らすようになってしまいました。

環境庁では、シカ侵入防止柵の設置等の保護対策とともに調査を進めてきました。その結果、ごく一部を除いてあらゆる樹種に被害が出てここ数年加速度的に拡大しており、逆に台風前にはほとんどいなかったシカは、台地上（約5km²）に約200頭（1992年）生息し、しかも平均生息密度は上昇傾向（1988年で30頭/km²、1992年で40頭/km²）にあることがわかりました。

植生を森林として維持できるシカの生息密度の上限は数頭/km²程度、餌場となるミヤコザサ草原の場合数10頭/km²程度といわれていることから、このままだと森林はおろかさ草原すら維持できず、ねぐらと餌場を失うシカも生きていけなくなります。

そこで、増えすぎたシカの数を手でコントロールすることも含め、大台ヶ原の生態系全体を見据えた積極的な管理方策へ転換することにしました。

現在考えられている目標は、「トウヒ林もシカも見られる」という状態にすることです。ただし、うっそうとしたトウヒ林とシカの生息エリアは重複できない、という前提がありますから、両者の存在するエリアを柵等によって完全に分離する必要があります。仮に台地の半分の面積を柵で囲って、柵外のシカの密度を40頭/km²に設定すると現在の200頭を100頭にまで減らすことが必要になります。

このような対策の実施に当たっては、シカの生息状況のさらに詳細な把握が必要です。シカの頭数管理は未確立な技術ですので、モニタリングをしながら軌道修正をしていくことになるでしょう。



伊勢湾台風の4年後（1963年）の大台ヶ原（撮影：菅沼孝之）

風倒木の発生で若干林内が明るくなっているが、地面はまだコケに覆われている。



左の写真と同じ場所の現在の様子

シカの食害で生きている木はほとんどなく、地面は矮小化したミヤコザサに覆われている。



ツキノワグマの生態と保護管理

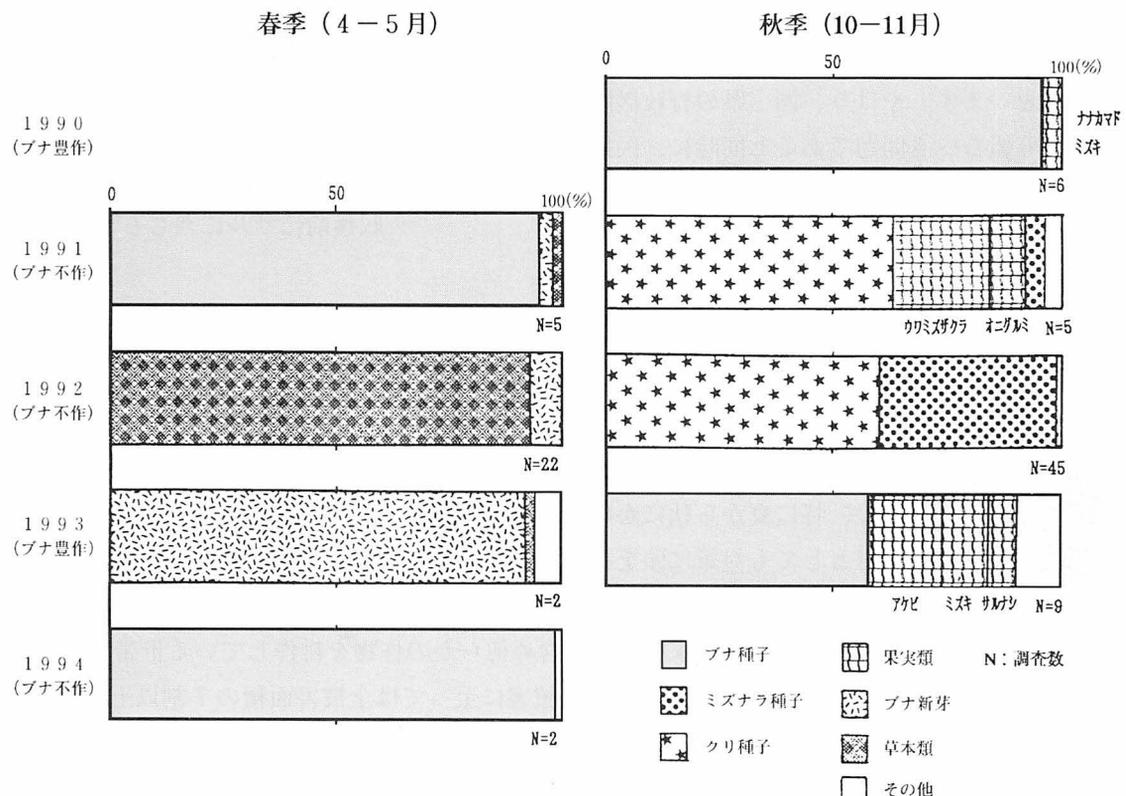
岐阜大学助教授 坪田 敏男

ニホンツキノワグマは、本州、四国および九州に生息する大型哺乳動物の1種ですが、乱獲や生息地の破壊などによりその数は徐々に減少しています。1991年環境庁は、5つの地域個体群すなわち紀伊半島、東中国山地、西中国地域、四国山地ならびに九州のニホンツキノワグマを絶滅のおそれのある地域個体群として指定しました（環境庁、1991：日本版レッドデータブック）。このようにニホンツキノワグマのおかれている現状は厳しいものです。

これまで筆者らは、ブナ林やミズナラ林を多く残した、生息環境の比較的良好な岐阜県白川村でのニホンツキノワグマの生態、とくに食性について調べてきました。1990年から1994年までの野外調査の結果、彼らの春と秋の食物種がブナ林という生息環境と密接に関係していることが示されました。すなわち、ニホンツキノワグマは、ブナ豊作年にはブナの花芽や種子を食べ、一方ブナ不作年には他の食物を利用していたのです（図を参照）。

また、主に飼育条件下においてニホンツキノワグマの繁殖生理に関する知見が得られてきました。ニホンツキノワグマは6～8月に交尾期を有する季節繁殖動物であることが解明されました。これに伴って、雄グマでは、交尾期とその前後の期間のみ精子形成がみられ、他の期間では精巣が退縮していることが判明しました。また、雌グマでは、妊娠中に胚の発育がほぼ停止する着床遅延現象がみられたり、冬眠中に出産するなど特徴的な繁殖生理を有していることが示されました。

以上のように、ニホンツキノワグマの科学的な研究は遅々としていますが着実に進められており、今後はこれらのデータに基づいた科学的な保護管理システムを構築していく必要があります。



ツキノワグマの食性の年次変動（溝口ほか, 1994より）

白山麓の獣害の現状と対策

吉野谷村役場 杉本 俊彦



サルによる農作物被害は、近年になり、被害件数が急激に拡大し、益々悪質になってきています。具体的には、温泉周辺にたむろしゴミ箱をあさり生ゴミをまき散らしたり、旅館内に進入し館内を汚したり等、いろいろな被害報告がありました。農作物の被害例については、悪質なことはもちろんですが、とにかく今のサルは何でも食べます。収穫時期に、畑にあるものすべてに被害が発生していると思われます。

このような被害が増加してきたことで、村もいくつかの対策を試みました。ナイロンネットの上に裸電気線を通し、サルが線に触れると電気ショックで近寄らせない仕掛けの電気柵を、県の補助事業と村単独事業で実施しました。その他、要望のあった住民に防護ネットを1人100mを限度に、村が材料費の半分を補助したり、サルが出没するたびに、担当職員が爆竹・ロケット花火を鳴らしながら追いかけてまわすことなどは、当たり前の光景でした。

被害の多くは高齢者の方がつくった農作物で、家庭菜園程度の小さな畑で、被害金額が大きいわけではありません。しかし、高齢者の方が精根込めて育て上げ、子供・孫たちに食べさせたい気持ちを踏みにじるかのように、サルは収穫時期になってすべて奪い取ってしまうのです。みなさんに御理解して頂きたいのは、金銭的被害よりも精神的屈辱のほうがつらいということです。そして、私達が今実施していることは、ただサルをいじめているのではなく最低限の自衛策だということです。

私達吉野谷村のような小さな自治体だけで、被害対策に取り組んでいても、今の現状は変わらないと思いますし、このままの対策を続けていても、打開策にはつながらないと思います。やはり、国・県の行政機関が一丸となって取り組むべき問題であると同時に、国民一人一人の協力があって解決できることだと思います。



収穫前にサルにかじられる

尾口村役場 井南 弥紀



尾口村においても、特に4～5年前から里の方にサル、カモシカが頻繁に出没するようになり農作物の被害も年々増えてきています。その被害は深刻で、特に夏から秋にかけては農作物の収穫時期であり、地元住民はもちろん、村としても対策に頭を抱えており、村行政に対して何とかしてもらいたいという声がかんたん大きくなってきています。そこで1997年9月に全世帯を対象に被害実態調査を実施したところ、家庭菜園を含め何らかの作物を耕作している世帯のうち、その3割にあたる49世帯が被害にあっており、特に猿害に至っては全被害面積の7割以上に上っております。

こういった被害の自衛策として、網を農作物の周りに張り巡らして対応していますが、その効果もなく、打つ手無しといった状態であります。当村の農作物は、ほとんどが家庭菜園であり、春か

ら秋にかけて自家製の作物を精魂込めて作り、収穫を楽しみにしている老人にとっては、それは生き甲斐になっているため、これを野生動物に荒らされると、そのダメージは相当なものがあります。

ともかく、このままでは野生動物は増える一方で、益々その被害が増えていくことは目に見えています。また、そのことが過疎化に対しても拍車をかける要因の一つにもなりかねないと思われます。野生動物の保護のあり方については、今後真剣に取り組む必要があり、サルにしても天然記念物のカモシカにしても、ある程度のまとまった数の制限をする時期に来ているのではないかと思います。そのためにも、それぞれの町村で対応するのではなく、関係町村が一体となって思い切った方策を進めていかなければならないと思います。

白峰村役場 加藤康志



白峰村の鳥獣駆除、特にツキノワグマの駆除等について報告します。

毎年3月中旬に1町5村（鶴来町、鳥越村、河内村、吉野谷村、尾口村、白峰村）連名で、石川県猟友会石川松任支部へ駆除依頼書を提出し、猟友会の駆除体制が整っている場合は、石川県に鳥獣捕獲許可申請書を提出します。

猟友会は、駆除日の2日前までに、駆除の目標、駆除地域、予定する駆除隊員名などを村へ連絡することになっています。

村では、山菜採りなどで入山する村民の安全確保のため、駆除の前日に村内放送で呼びかけることになっています。駆除を実施した猟友会は、駆除の結果、実際に参加した駆除隊員名等を実施後4日以内に村へ、報告することになっています。

石川県からは、毎年20頭弱の駆除が1町5村に許可されます。白峰村では、過去5年間に平均4～5頭のツキノワグマが駆除されていますが、村内では近年2件の人的被害が出ております。この2件の被害は、いずれも春に襲われており、襲ったクマが2頭とも子持ちだったという共通点があります。



(撮影：岐阜大学ツキノワグマ研究グループ)

春は、子グマが生まれたばかりでまだ小さく、警戒心がないため、クマの方から人間に近づいたのではないかとされています。秋になれば、子グマも大きくなって知恵がつき、よほどのことがない限りクマの方から人間に近づくことはないようです。過去をさかのぼってみても、春から初夏にかけて襲われているケースが白峰村では多いようです。

クマの被害は山林、農作物が大半です。これについては、村のすぐ近くでも発生しています。今後の対策として、クマの出没する可能性が高い村はずれに駆除に出向き、山菜採り等の入山者の安全を確保していくことも大切なことですが、村周辺の山林にも出向き、駆除できなくても人間への警戒心を植えつけさせることも大切になってくると思います。

今年度（平成9年度）、白峰村では、より正確なクマによる被害状況、現行の有害鳥獣駆除制度等についてのアンケートを、専門家の方とも相談しながら村内全域で実施する予定です。この結果を基に、現在の有害鳥獣駆除のあり方をもっと理解し、改善すべき点については県とも十分相談をしまいたいと考えています。



白山の動物保護管理

—ニホンカモシカの事例—

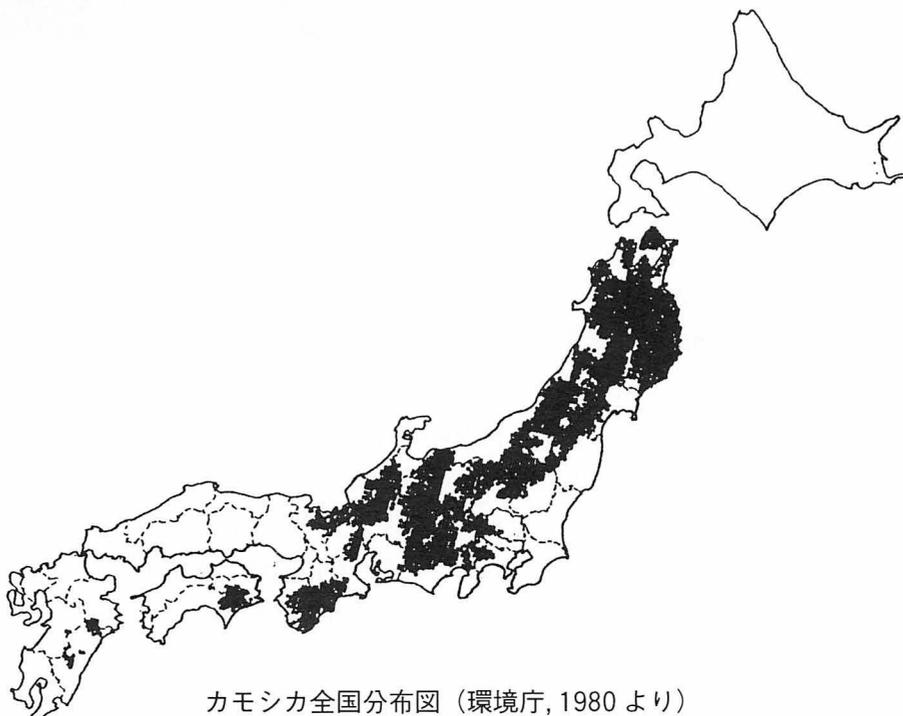
白山自然保護センター 林 哲

ニホンカモシカは、現在、白山地域を中心によく観察できる動物の一種になりました。白山地域は、カモシカ以外にもツキノワグマ、ニホンザルなど大型哺乳動物の宝庫として広く知られていますが、それは、多雪地帯であること、急峻な地形が多かったことから、結果としてかれらの生息環境が守られてきたためだと思われます。

一方、白山地域は原生自然が多いことから法的規制がいち早く制定されてきました。1962年に指定（環境庁）された白山国立公園（約48,000haのうちのほとんどが規制の強い特別地域であったこと）や、1990年の白山森林生態系保護地域の指定（林野庁）なども個体数が増加した大きな要因の一つとして考えられます。

白山地域で、特に動物の保護管理だけを目的とした法律はありませんでしたが、1982年、白山カモシカ保護地域が指定（文化庁）されました（約54,000ha）。この地域指定は、1979年、いわゆる「3庁（環境、林野、文化庁）合意」で計画された全国15か所のうちの1か所でした。この3庁合意によって指定された保護地域は、おおむね5年ごとに個体数調査や環境調査を行うことが決められました。白山保護地域ではこれまで1987年と1993年の2回の調査（調査は2年間単位）を行ってきました。その結果、白山保護地域のカモシカの生息数は、増加していることが明らかになりました（1987年では約1,800頭、1993年では約2,500頭）。

1934年に天然記念物（1955年には特別天然記念物）に指定された当時は、生息数も分布も少なく、その姿を見ることはきわめて稀で「幻の動物」とまで言われていましたが、近年では生息分布も回復し、白山麓一帯でもよく見られるようになってきました。天然記念物の指定を含め、数十年間のカモシカの保護管理計画がようやく現在になって実ってきたように思われます。今後は被害防除もふくめた管理対策が必要になると思われます。地元の皆さんのご理解とご協力をお願いしたいと思います。



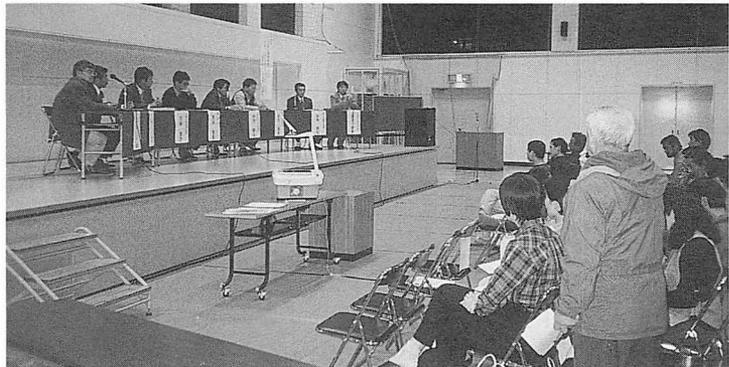
カモシカ全国分布図（環境庁, 1980より）

白山の野生動物保護・日本の野生動物保護について

元東京農工大学教授和田一雄さんの司会のもと、基調講演者、意見発表者、シンポジウム参加者をまじえての総合討論を行いました。ページ数の関係で、討論の一部を割愛させていただきました。

(敬称略)

参加者 1 地元尾口村の者ですが、伊沢先生にお聞きします。僕自身もサル被害に遭っている住民の一人ですが、共存しなければならないという意味がどうしてもわかりにくいのです。僕らにとってはサルがいなくても生活には何の差し支えもないと思いますが、いかがでしょうか。



伊沢 別に絶対にサルと共存しなけ

ればいけないと言っている訳ではなく、100年、200年先を考えたら、果たしてニホンザルが日本列島にいることが私たちの孫の世代にとって意味があるのかなのか、私は意味があるという結論に至っているのです。だからといって今猿害という問題がいくら起こっても、サルを守れという気は僕にはないわけです。この問題について、僕はプロではないし、むしろ素人で、現場では実際に携わっている多くのプロが育っていますし、会社や財団法人も設立されています。そういうプロの人の英知を傾けて、何とか地域の人たちとの摩擦を押さえる最善の策を一方では考えなくてはいけません。私は教育大学にいる人間ですので、先のこと出来たら私たちの孫、ひ孫にも、このよい自然を残してそこから自由に学んで、そこから次の世紀を考えていける。そういうものを子供たちに残してやりたいと思っています。

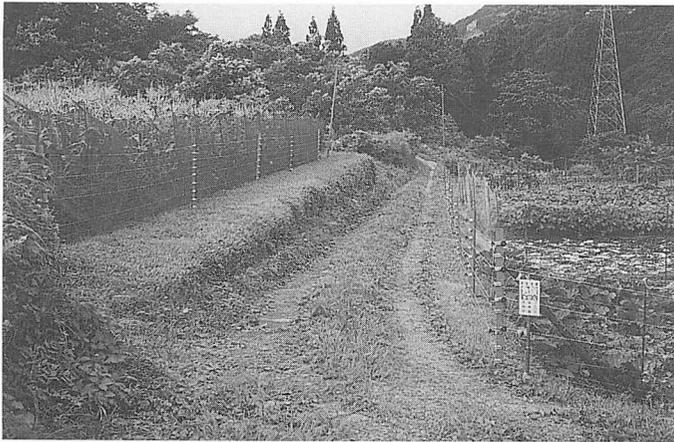
参加者 2 山中に大根なりトウモロコシなり何でもいから、サルの食べるようなものをカキの木でもどんどん植えたらどうでしょうか。ブナの木などといっているとなかなか実のなるまで時間がかかるので、そういうものをどこか1か所に集めて、そしてサルを山の方に持って行って村に降りないようにすれば、ある程度の共存はできるのではないかと思います。

司会 今の発言は地元のいろんな被害をどう防御したらいいかということです。それでこれまでこの付近のサルの生態については、非常に詳細な研究が行われておりますので、その中でこの問題をどうとらえたらいいのかということ、研究の側から考えがあれば少し話してもらったらいいいのではないかと思いますのでどうでしょうか。

林 伊沢先生のグループが白山自然保護センターの委託研究で群れの動向と個体数も合わせて調べています。その調査によると、最近山麓に分布を拡大する中で群れ別れしているようです。たぶん食べ物の抱負さとかの問題が絡んできているのではないかと考えられるのですが、その辺のきちんとしたことはまだわかっていないのではないかと私は思っています。先ほどの山に何か植えようという話は、森林環境を整備することが根本だと思われまますので、長い目で見てやる方がいいのではないかと思います。

司会 防除柵についてはどうですか。

林 防除柵は県の補助もあり、吉野谷村、尾口村で1991～1992年にやりましたが、村中張り巡らすわけにもいきませんので、実験的な事を行ったというのが事実です。群れの行動域のポイントにきちんと設置すれば人里の作物被害はかなり軽減されるのではないかと思います、村全体に柵を設置するのはむずかしいですね。



ニホンザル防除用の電気防護柵（尾口村尾添）

参加者3 サルの問題とちょっと違うので大変恐縮なんですが、先ほど3人の村の方から農作物の被害の状況を聞いて逆にうらやましいと思いました。被害を受けたのがうらやましいのではなく、環境のことを言っているのです。私は小松市の郊外に住んでいますが、周囲がほとんど田圃です。そこに住まいして20年になりますが、近年、カエルはおろかコオロギ、トンボも見られません。春先の田植えの時期になると用水が水でいっぱいになり、

いろいろな魚が来ますが、水がなくなると一瞬にして悪臭ですごいことになります。やはりもう少し動物と共存するような観点からこの問題も考えていただけたらなあと思います。

参加者4 私は関西からきた学生ですが、環境庁の秀田さんにお伺いします。ひとつは大台ヶ原にとって一番よい自然とはどういった形の自然なのかという事を教えてください。それからトウヒ林とシカが生息できる場所を分ける事を考えられているようですが、もしトウヒ林とシカの生息できる場所を分けた場合、シカの生息地はシカによって裸地化して別の被害が発生することはないのでしょうか。それと、おそらく観光客はポスターとかパンフレットとかで、大台ヶ原が先ほどの発表のような現状、被害を受けているという事を知らないと思うので、そのことを観光客にも知らせる機会があればもう少し違った目で見られるのではないかなと思います。

秀田 一つめの質問は非常に難しい質問ですが、日本で特に近畿地方で、自然な状態で残っている生態系というのは東日本に比べると少なくなっています。そういった観点から大台ヶ原は確かに貴重な存在であり、だから人を全く排除して原生的な自然のまま残しておこうということが考えられます。実は日本の自然環境を保全する制度、自然環境保全法があります。これに基づいて自然環境保全地域というのが全国に何か所もあります。ここでは基本的に人の利用は考えていなくて、今ある自然をそのまま保存しようというものです。今日お話した大台ヶ原はそういう地域ではなくて、国立公園に指定されています。国立公園というのは自然の景観の非常によいところを守りながらそれをお客さんに楽しんでもらう保護と利用の2本立てなんですね。先ほどの自然環境保全地域は保護だけです。国立公園は利用も考えなければならないのです。ちょっと違った目的で配置されている訳です。そうするとそこでのよい自然とは、そこを訪れる人を抜きにしては語れないわけで、訪れる人にとってよい自然、ちょっとこれは極端な言い方ですがそういうことも言えるのではないかなと思います。そこで大台ヶ原へ人々が求めてやってくるもの、一つは針葉樹の特殊な形態、それから野生状態で見られるシカ、この二つを守っていくものとして先ほどの話で紹介したわけです。

二つめの質問ですが、シカと針葉樹林を完全に分けたから問題が解決するというのではなくて、シカの生息地ではシカが生息できるように植生を残さなくてははいけません。そのためには今のシカの生息密度ではだめなので、それを減らしてやる。つまりシカの数減らしてやるという対策を合わせてやるが必要になってくると思います。

それから三つめ、実はこれが一番大事なことで、私たちは一生懸命やらなければいけないと思っています。大台ヶ原でも保全対策を立てる前に利用者にアンケート調査などもやりましたが、その中で単純に「森林を守るためにシカを撃ちたいと思いますけどどうですか」と聞くと、大方の人がほとんど反対なんですね。だけど、「実はこれこれこういうわけでいろいろ考えたけれどもこの方法しかないんです」と切々と説明した上で、もう一回聞くと、全体の半分くらいの人が確かにそうだと理解度が高まります。なぜそういうことをしなければならないのかを、今の現状はこんなに大変

だと言うことも含めてもっと声を大にして言わなければならないと思っています。

参加者 5 カモシカとかサルのように狩猟獣となっていない、いわゆる保護されている動物はどの辺まで保護されねばいけないのでしょうか、人里まで降りてきて、作物を痛めるということは、おそらく個体数が人里にまで降りてくるほどに増えているからだと思いますし、先ほどからの話でも実際、数は増えているようです。そうすると、どれくらいまで



増えてもよいのか、あるいはその判断を誰がしてどうするのか、その辺はいかなもののでしょうか。

秀田 狩猟獣は元々数もそれなりに沢山いて、半ばゲーム的に扱っても絶滅しないだろうということで指定されているのだと思います。それ以外の動物というのは無制限に鉄砲で撃ちまくるとひょっとすると居なくなってしまうので狩猟獣からはずしてあると思います。だからといってその農林業被害とか出ても全く捕ることが出来ないかというところという訳ではなくて、有害鳥獣駆除という制度があるので、被害に対して直接の対策として駆除もする事はできる訳です。しかし、この制度ですと同一ように、これは狩猟獣、それ以外は非狩猟獣ということで未来も続けていく訳ではなく、随時見直しをしていかねばいけないことだと思います。現に見直しできる分については順次していると思います。

参加者 5 白山麓には数はいくつまで必要でしょうか。

林 どれくらい残してどれくらいが必要ないという選択はかなり問題が多いと思います。今は要らないけれど50年後に必要なかもしれません。たとえばある地域で問題になっている動物を、すべて駆除するという選択を本当に我々にできるのかということ。この選択については我々関係者だけでなく、国民的合意であるといったレベルのものが必要な気がします。おそらくその回答は得られていないと思います。ですから、質問の回答にならないかもしれませんが、我々の今の状況から考えると加害動物は一頭も必要ないと判断できるかもしれませんが、しかし、数百年後になって、その動物が必要になることも考えられますので、そのような観点も加味した動物の保護管理も考えていかなければならないかと思っています。

司会 私は長野県で調査していますが、長野県は毎年1,000頭ぐらい駆除しております。しかし駆除したからといって被害は減ったかという減っていません。むしろ正比例して増えています。ですから駆除するというのが、被害を減らすということにどういうふうに通じたかという研究が全然ありません。というのが現状なんです。駆除するにしても結構お金がかかるんですね。だから駆除にお金をかけるのであればいかに防除するか、電気柵を一生懸命張り巡らすとか、イヌをかけるとかいろんな方法が今模索されています。

参加者 6 私はハンターをしています。山に入ると山奥にいた動物は見えますけど、本来そこにいたキジとかヤマドリとかは非常に少なくなっています。クマは、他の県では銃を禁止して保護しようという時にまだこの辺りはクマがいますから有害駆除で駆除しています。これは全国的な保護行政でやらないと後から大変な問題になると思います。また、サルはイヌで追い払えばということですが、実をいいますと吉野谷へ撃ちに行った時、イヌを3頭連れて行きました。その時、30頭ぐらいのサルの群れに会いましたが、イヌがサルを追っても何も感じずにサルはカキを採っていました。野生動物を集団で観光客に見せる、それをツアーに組む必要が本当にあるのか。その辺も含めてもう少し検討していただければと思います。

司会 大変興味のあるご提案だと思います。時間も過ぎましたのでこれで終わらせていただきたいと思っています。どうもありがとうございました。

(文責 小川)



白山シンポジウムに参加して

元東京農工大学教授 和田 一雄

「サルにボスはいない」は伊沢氏年来の主張です。そして今回展開された競争の論理に対置される裏側の論理は「自然から学ぶ」姿勢を堅持する彼の哲学から導き出されたものでしょう。

彼を中心にした研究グループの活動を支えた地元の自然と人々の営みは日本列島で生起している論理の中にあるようですが、白山に特有の問題をも秘めていると思われます。

最近、地元での猿害多発の状況をうけて、餌付けをしていた野猿公苑はニホンザルの生態管理に矛盾する存在であるという考え方のもとに餌付けを中止しました。そして野生化をめざす元餌付け群の追跡をしていますが、全国的にみても稀で、貴重な試みです。

他方、地元の村々の報告では最近猿害が多発し、自家用作物が被害をうけています。しかし、過疎化が進む中で農家独自の防除対策は人手不足などがネックになり、電気柵、爆竹などを試みますが、必ずしも対策は進んでいるとはいえないなどの現状が紹介されました。

地元の村々を抱える尾添川流域のニホンザルの群は伊沢氏らによってその動態、特に増加の状況が把握されています。第二次世界大戦前までニホンザルは猟獣だったので、かなり狩猟圧がかかり、人を山中で見たら雲を霞と逃げていたにちがいません。それが1947年に非狩猟獣になり、それとも関係してしだいに個体数が増加し、人を恐れなくなりました。猿害はその結果であると思われます。生態調査がしっかり行われているので、それと猿害との関係は検討可能ですから、防除対策はこれらの関係を吟味の上に提案、実施されるべきでしょう。

総合討論では鋭い質問が出ました。どんな状況になったらサルを間引いたらよいのか、どの位間引くことが許されるのかなどでした。地元で猿害を受けている作物は自家用なので換金作物ではありません。収入は別途あるわけですが、経済的、精神的打撃は無視出来ません。尾添川沿いの村々は過疎化し、高齢化しています。日本の総人口は2010年から減少に転ずるといわれており、過疎化・高齢化の傾向を止めることは至難の業でしょう。猿害防止事業は中山間地域特別農林対策事業等によって可能ですが、絶対的な人口減少をうけて地域の抜本的な土地利用計画が構想されねばならないでしょう。相対的に人間の生産活動が低下することによって土地を放棄するような事が起こる際の対策が検討される必要があり、猿害もこれらの動きの中で評価されねばならないでしょう。

今回のシンポジウムには地元に住む人々、村長、県関係者が研究者と同席して率直に意見交換を行いました。これは他の県ではなかなか実現しない光景であり、上にのべた猿害を含めた地域の将来計画を検討するさいには、大変有効に働くことは明らかであると思います。

内容豊富な講演と討論を聞き、勉強させていただきました。このような機会に参加を可能にして下さった方々に深謝します。

観察舎での出来事

殊才 実

ブナオ山観察舎は、1981年12月8日開館以来早17年目を迎えました。これまでの間には、いろいろな出来事がありました。積雪が胸まであり、観察舎までの100mの道のりを1時間以上もかかったことが何度かありました。雪が観察舎の屋根まで積もり、除雪に明け暮れた日々もありました。カモシカとサルが仲良く一緒に採食している光景や、カモシカのお産状況を観察することもありました。カモシカは、夫婦仲がとても良く、子育ても素晴らしくて、我々人間も見習う事がいっぱいあります。また、イヌワシのつがい番が、ウサギや雪崩で死んだカモシカを食べている光景や雪崩で死んだカモシカに、キツネ、テン、トビ、カラスが群がる光景も観察することができました。アオゲラが観察舎に住み着いていて、穴をあける音は、まるで大工さんの金づちの音のように聞こえます。



雪が積もれば、カモシカやサルの群がよく観察できるようになり、雪の上の動物の足跡もよく観察できるようになります。12月から4月までの毎月最終日曜日には、ブナオ山観察舎周辺で自然観察会を行っています。是非参加してください。

ブナオ山観察舎で探してみよう!



A 直線的に足跡が続くのが特徴です



B 規則的に2対の足跡が続きます

足跡などの観察は雪の降った後の晴れた日が最高です。この他にもたくさんの種類の足跡があちこちにあります。あなたはいくつの足跡を見つけられるかな?

●●●センターの動き (9月20日～12月19日) ●●●

- | | |
|---|---|
| <p>9.21 秋のブナ林を歩こう
(市ノ瀬ステーション)</p> <p>9.22 県政バス見学 (中宮展示館)</p> <p>9.29～10.3 大阪府立大学学生博物館実習
(中宮展示館)</p> <p>10.3 小松市安宅小学校見学 (中宮展示館)</p> <p>10.4、5 いしかわかんきょうフェア (金沢)</p> <p>10.8 県政バス見学 (中宮展示館)
JICA研修生見学 (中宮展示館)</p> <p>10.9 金沢市城南中学校見学 (中宮展示館)</p> <p>10.18、19 紅葉の白山のブナ林と秋の星座
観察会 (市ノ瀬ステーションほか)</p> <p>10.20 吉野谷村吉野谷中学校見学
(中宮展示館)</p> <p>10.23 沖縄県自然保護課視察 (本庁舎ほか)</p> | <p>10.25 白山シンポジウム－白山の野生動物
保護の未来を語る (尾口村一里野)</p> <p>10.27 自然公園指導員会議 (本庁舎)</p> <p>11.5 市ノ瀬ステーション閉館</p> <p>11.7 岡山県自然保護センター視察
(中宮展示館)</p> <p>11.9 ブナ林をふやすボランティアの会
(中宮展示館)</p> <p>11.10 中宮展示館閉館</p> <p>11.19 白山登山環境適正化連絡会 (本庁舎)</p> <p>11.20 ブナオ山観察舎開館</p> <p>11.22 生態系多様性地域調査報告会 (金沢)</p> <p>11.25 白山地域自然保護懇話会 (本庁舎)</p> <p>12.15、16 金沢伏見高校自然科学コース
見学学習会 (ブナオ山観察舎)</p> |
|---|---|

編集後記

白山は、ニホンザルやツキノワグマ、カモシカなど大型哺乳類の国内有数の生息地として知られています。10月25日、これら大型哺乳類の保護管理について話し合う「白山シンポジウム－白山の野生動物保護の未来を語る」を開催しました。本号はこのシンポジウム特集号として、その内容を紹介させていただきました。当日は、遠く北海道をはじめとして県内外から、研究者、行政関係者、地元住民、ハンターやナチュラリストまで様々な方の参加がありました(参加者約150名)。

シンポジウムの翌日には、エクスカーション「紅葉の白山スーパー林道ツアー」を行う予定でしたが、前日夜半から降り出した雪のため、白山スーパー林道が通行止めになってしまいました。参加者の方には残念なことになりましたが、かわりに中宮展示館や吉野谷村の「花ゆうゆう」を見学してもらいました(参加者14名)。

前号「はくさん」第25巻2号に以下の誤りがありました。訂正してお詫びします。

7ページ下から8行目文中の写真5は掲載されていません。

(小川)

目 次

白山シンポジウム－白山の野生動物保護の未来を語る……………	2
基調講演「白山の野生動物保護について－白山のニホンザル研究30年をとおして－」 ……………伊沢 紘生…	3
意見発表「白山の野生動物保護と管理のあり方を探る」	
・自然公園の保護と野生動物の管理－大台ヶ原のニホンジカ問題を例に－ ……………秀田 智彦…	6
・ツキノワグマの生態と保護管理……………坪田 敏男…	7
・白山麓の獣害の現状と対策……………杉本 俊彦・井南 弥紀・加藤 康志…	8
・白山の動物保護管理－ニホンカモシカの事例－……………林 哲…	10
討論「白山の野生動物保護・日本の野生動物保護について」……………	11
白山シンポジウムに参加して……………和田 一雄…	14
施設日より(ブナオ山観察舎) 観察舎での出来事……………殊才 実…	15

はくさん 第25巻 第3号 (通巻105号)

発行日 1997年12月19日(年4回発行)
編集発行 石川県白山自然保護センター
920-23 石川県石川郡吉野谷村木滑ヌ4
TEL 07619-5-5321
FAX 07619-5-5323

(本誌は再生紙を使用しています)